

第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和4年3月10日（木） 午前10時56分から午前11時47分

2. 開催場所：マナボーテ村上 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 古田委員、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、武田委員（専門官 滝澤康 代理出席）、長田委員（副所長 久保光晶 代理出席）、伊与部委員、志田委員、佐藤委員、会田委員、大嶋委員、小田委員、斎藤(誠)委員、斎藤(利)委員、矢部委員、小池委員、鈴木委員、成田委員、伴田委員、加藤委員、渡辺委員

【欠席委員】 三本委員、平野委員、丸山委員、坂上委員、玉巻委員、島谷委員、佐野委員、土谷委員、大滝(き)委員

【委員以外】 岩船タクシー(株)、(株)はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)
新潟交通観光バス(株)村上営業所

【事務局】 板垣、佐藤、天井、小野寺、難波（村上市）

4. 傍聴者：8人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 委員及び事務局員紹介
- 4 議 事

〔協議事項〕

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正(案)について

議題2 令和4年度 事業計画（案）について

議題3 令和4年度 予算（案）について

〔報告事項〕

報告1 アンケート調査について

報告2 村上市（自治振興課）の取組について

5 その他

6 閉 会（会長）

6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】 議題1.～3. 各（案）について

報告1. 各アンケート調査結果について

報告2. 村上市（自治振興課）の取組について

7. 議事次第

1 開 会

○板垣事務局長：定刻の予定の時間より若干早うございますが、予定した皆さん本日おそろいですので、定刻前ではありますが、ただいまから令和3年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さん、改めまして、おはようございます。第3回の公共交通活性化協議会、極めてお忙しい中お集まりをいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

ようやく雪も解けて、これから春に向かうという時期であるわけでもありますけれども、今冬につきましては非常に降雪、これが過去の降雪量を超えるようなことはないんですけども、相当たくさん降りました。そういった関係で道路事情も非常に厳しかったと思っております。まだまだ山間地のほうにつきましては雪が残っているわけでもあります。こうした中で、市民の皆さんの足を確保していくことの重要性、つくづく感じさせていただいたわけでもありますけれども、それぞれ各関係機関の皆様方のご協力、ご尽力に心より感謝申し上げます。

そうした中で、現在村上市も令和4年度の予算につきまして、議会のほうにご提案を申し上げているところでありますけれども、それと併せて令和4年度から本協議会の主管であります自治振興課、これを組織の若干の見直しを行いまして、企画戦略課という形で市のこれから持続するためのまちづくり、これを戦略的に進めていこうという組織の中に組み入れることにしました。まさにこの地域において公共交通を含めた道路、市民の皆さんの移動、これをしっかりと、様々な手法があるわけでもありますけれども、それを確保していくということは重要な施策だと思っております。ご承知のとおり1,174平方キロ、そこに1,500キロを超える道路があるわけでありまして、そこを市民が使っていくわけでもありますので、市民の皆さんで使っていくということでもありますので、そこを確保していくということは非常にこの地域のインフラとしての非常に重要なポイントであるわけでもあります。

そうした中で、前回ご協議させていただきました、4月から山北地域をメインにしまして、スクールバスの混乗、これに取り組むわけでもありますけれども、ある意味これ少し前ですけども、議論されましたライドシェアの市場、要するに相乗りの形でありまして、そうしたことがやはり現在の市場経済に当たって、それが受け入れられるのかどうかというふうなところで議論があったと記憶しているんですけども、実際にそういうことを含めて、これから新しいシステム、新しい仕組みでのこの移動手段の確保、これをやはり各分野の方々と連携をして進めていかないとなかなか、本市におきます地域資源を有効に活用していくということ、これにつなげるということができないんじゃないかという気がしています。そうした中で、そうしますと経済活動の仕組みもやはり変化していく。そうした意味で、バス事業者さん、またタクシー事業者さんとのしっかりとした連携が必要になってくるのかなと思っ

おります。半分公共交通、半分利益を追求するための支援を行う、これを安定して、結果としてそのサービスを受ける市民の皆さんが満足のできる、求める交通環境、こういうものが実現できればいいと考えておりますので、ぜひそのところも含めて、令和4年度以降、4月以降、戦略的にしっかり取組をさせていただきたいと思っておりますので、そのことを申し上げまして、冒頭の挨拶にさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○板垣事務局長：ありがとうございました。

本日の会議でございますが、名簿の2番、三本委員、7番、平野委員、16番、丸山委員、17番、坂上委員、20番、玉巻委員、21番、島谷委員、24番、佐野委員、27番、土谷委員、28番、大滝委員、以上9名につきましては、都合により本日欠席の連絡が届いております。

また、名簿番号9番、新潟交通労働組合観光バス阿賀北支部分会長さんが交代いたしまして、新たに志田分会長さんが委員とされましたので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、協議会規約第11条第2項で定める委員の過半数以上が出席をいたしておりますので、本会議開催できますことをご報告をいたします。

それでは、これ以降、協議会規約第11条1項の規定により、会長が議長になり、議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議事

〔協議事項〕

議題1 村上市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正（案）について

○高橋会長：それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、議題の1、村上市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正につきまして、事務局から説明をいただきます。

○事務局：――議題1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。ただいま規約等の一部改正につきましてご提案されました。皆様方からご意見、またご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございました。

それでは改めまして、議題の1点目、村上市地域公共交通活性化協議会規約等の一部改正につきましては、提案どおりご承認いただくことでよろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ありがとうございました。ご異議ないようでございますので、ご承認をいただいたということで決定をさせていただきます。

議題2 令和4年度事業計画（案）について

議題3 令和4年度予算（案）について

○高橋会長：続きまして、議題の2及び議題の3につきまして関連がありますので、一括でご提案をさせていただきたいと思っております。まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局：――議題2、議題2附属資料に基づき詳細に説明――

- 事務局：――議題3に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：ありがとうございました。令和4年度の事業計画、それに関わりまして予算ということでご提案を申し上げました。皆様方からご発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ご意見がないようでありますので、それではお諮りをさせていただきたいと思っております。
議題の2、3、2つでお諮りさせていただきたいと思っておりますが、令和4年度の事業計画並びに予算につきましてご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございます。ご異議なくご承認いただいたということで、以上のとおり、提案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。しっかり取組を進めてまいりたいと思っております。

4 報告事項

報告1 アンケート調査について

- 高橋会長：続きまして、報告事項に移らせていただきますが、まず報告事項の1点目、アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局：――報告1―1、1―2に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：ありがとうございました。報告1、アンケートの調査について、報告1―2につきましては佐野先生から現地でご報告いただきましたかたんですが、なかなかリモートもちょっと難しいということだったんですから、ご容赦願いたいと思っております。ただいまのアンケート調査の結果報告につきまして、皆様方からもご意見いただいたり、考察していただければと思いますが、いかがでございましょうか。加藤さん。
- 加藤委員：おはようございます。今の考察の中で、道の駅朝日までは自家用有償運行が有効と考えられるという、多分山北を指していると思っておりますけども、実際に道の駅朝日まで自分でここまで車を運転されて、そこから新潟までご利用という方なんですか、ここに。8人の方がいらっしゃるんですけど。ですから、この辺有効と考えられるのであれば、早速実証的にやっていただくような形お願いしたいんですけど、これは朝日まで山北から足をつないでほしいということは本当に大分前からお願いしていたんですけども、一向にその辺形にならないので、その辺いかがでしょう。
- 事務局：今ほどの高速のりあいタクシーに関して、山北地区から道の駅朝日までの交通の確保というようなことで、以前からご提案をいただいているということでございます。こちらにつきましては、先ほど考察のところでも申し上げましたが、いろいろなご意見がございますので、その辺も含めて高速のりあいタクシー利用促進のためにこの有償運行の部分も含めて検討させていただきたいと考えておりますが、具体的に新年度実証運行にまでこぎ着けられるかというのはちょっとこちらのほうで確約はできないという部分がありますので、検討のほうについては以前からいろいろな検討をさせていただいておりますので、今後もその部分は進めさせていただきたいと思っておりますし、後ほど出てきますが、山北地区については公共交通の再編というふうな部分についても一度全体的に見直しというような部分を新年度計画をさせていただ

きたいと考えておりますので、その部分も当然土俵に上がってくると考えてございますので、総合的な形の中で検証をさせていただきたいと考えてございます。

○加藤委員：分かりました。

○高橋会長：よろしく申し上げます。ここで言う3点目の考察の道の駅朝日に関するアンケートからの考察って、これアンケートを対象にしたのって朝日地域だけです。だから、山北のほうをこれって自家用有償運行で例えば道の駅までアクセスさせてそこから高速のりあいタクシーに乗るということも含めてのものなのか。

○事務局：すみません。今の質問に関しての、その数値の部分に関しては、今ほど会長が申し上げましたとおり、調査対象が今回朝日地区の世帯の方を対象として回答いただいておりますので、こちらのほうの結果の数値については朝日地区の方の結果ということになります。私、先ほど申し述べましたのは、以前からこの協議会の中において山北地区からの交通確保というふうな部分のご提案いただいているという部分を含めてお話を説明させていただいたということでご理解いただければと思います。

○高橋会長：それは、いいんですけども、実際に自家用有償で、例えば朝日道の駅にタクシーで来るような仕組みって、平日、以前も有償の乗合とか、これは法的な要件をちょっと調査しないと駄目ですけども、そこまでそういうふうな形にするか、例えばボランティア組織でできるのかどうかという部分も含めて、可能性としてはありますでしょうか、もしあるのであればやればいいんでないかと思うんです、試験的に。それは法定協議会でその運行実証実験の部分について、また国のほうもご理解いただかなければならないというような仕組みになるのかどうか、ちょっとまだ分かりませんが、実際山北エリアでそういうふうな形で、6時に出てもらえればぎりぎり間に合う、あのエリアによってはですね。そういうふうな形もあるので、そこで待っていたりすれば乗れるということになるんだけど、その可能性って絶対あるということだね。

○加藤委員：昨年2回、勉強会という形で皆さんで集まって、専門の先生をお招きしてしたんですけど、道なくはないんです。できないことはないんです。けれども、我々とすれば今ある新潟交通さんにご協力願って進められないかということ、まだ完全にまとまっていません。先ほど会長がおっしゃられたような形で、一緒にまた1年かけて検討できればいいなという部分はあります。できないことはないんですけども、運行管理とか人の管理とか、その辺のものがなかなか難しかったり、あとも新潟交通さんがデマンドをやろうとした場合に、小さい車は走らせられないというようなハードルがありまして、その辺、1つ検討すると1つハードルに当たるみたいなのところがありますので……

○高橋会長：小さい車は走らせられないというのは。バスじゃなくなるということなんだ。

○加藤委員：自家用有償だとなかなか大変な部分があります。

○高橋会長：大変な部分というのは。

○加藤委員：要するに人員の確保と管理と、あと車両の確保、管理、保険、もろもろあるんですよ。ですから、例えば受付に関してもそんなわけですよ。24時間

受付するのか、それとも朝8時から夕方5時まで受付するのかとか、その辺のノウハウがないので、新潟交通さんのほうが協力していただけるのであれば、そういう形で新潟交通さんのデマンドというような形でやらしてもらえば一番いいのかなというような考えがある。

○高橋会長：分かりました。ただ、やっぱり地域が一丸となって公共交通をつくり上げていくというやっぱりそういった考え方を持たないと、どこかのシステムを活用すれば、それでいいんじゃないのという論点はなかなか難しいんだと思います。だから、バス事業者にはバス事業の事情があるわけでありまして。私も以前から申し上げているとおり市民も寄り添うし、事業者も寄り添う、その中で整理整頓をしていくという仕組み、これが大切なことなので、当然、今運行大変だという答え方だったのでお聞きをしましたので、またうちのほうでしっかりともんで、提起をさせていただいて、できることを早くやって、スタートさせていいのかなという感じしますので、少し調べて、それぞれ企画戦略でありますので、戦略的に取り組みさせていただきます。

○加藤委員：よろしくお願ひします。

○高橋会長：ほかにご意見とかありませんでしょうか。感想・考察でも構いませんが。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。それでは、報告の1点目、以上のとおりとさせていただきます。

報告2 村上市(自治振興課)の取組について

○高橋会長：それでは、報告の2点目になりますが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局：――報告2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。令和3年度本市の取組につきましてご報告を申し上げます。皆様方からご質問どうでしょうか。加藤委員。

○加藤委員：報告2番の山北地域の再編調査ですけど、実施内容、これ検討チームの立ち上げから実証的有効なモニタリング調査と分析するというのあるんですけど、始まりと終わりは、時期はいつという形で今のところ捉えている。

○事務局：こちらのほうにつきましては、先ほども申し上げましたが、村上市の事業として令和4年度、新年度の事業として実施するものです。ただいま議会に新年度予算の議案を上程中でございますので、議決をいただいた後、準備に入らせていただく予定にしております。事業の実施自体は、4月へ入りましたら早々に検討チームのメンバーの選考を含めまして実施、取組を進めます。年度内いっぱいをもってその検証結果等々をまとめて、この協議会のほうにも結果、方針等々についてもご説明できるようにというようなことで準備を進めていきたいと考えています。

○加藤委員：はい、分かりました。昨年やった学ぶ会のとくにもいろいろな形で検討をする委員というのを五、六人選定しておりますので、もしできましたらその委員の人たちもこの市のほうの検討チームの中に入れていただく方向で検討していただければと思います。

○事務局：参考にさせていただきます。

○高橋会長：実際にこのメンバーの組織って、こうやって外部委員も含めた形で構成する

のか。

○事務局：外部の方といたしますか、当然民間の方、一般利用の方とかも含めて専門、交通事業者さんだけでなく地域の方、区長さんとか、あと一般の自宅にいらっしゃる家業の方とか、そういうものを含めて幅広くメンバーに入っていて意見を聞きたいと考えております。

○高橋会長：ありがとうございます。そういうふうな形だということですので、よろしく申し上げます。多分そのほうってその場に行けばフィールドワークも含めていろいろやっていくのだらうと思うのだけど、その選定が非常に重要だと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにご発言ございませんでしょうか。古田委員。

○古田委員：新潟交通観光バスの古田でございます。スクールバスの混乗についてちょっと確認というか、教えていただきたいんですけども、基本的にスクールバスは学校教育課さんからのご依頼をいただいたコースで児童生徒さんは運行するルートで走るという形でよろしいのかどうかと、一般の住民の方もご利用になると、例えば病院寄ったりとか、別な場所に寄って経路が変わる想定があるのかなのかということをお聞かせいただきたいのと、それから学校の行事じゃないんでしょうけれども、ちょっと関係で時刻が早まったりすることも多々あつたりするんですけども、そのときの予約されているお客様への対応がどういう形を今想定されているのかということと、あとスクールバスなので、子供たちが、例えばですけど、24人乗りのバスで、子供さんが20人通常乗るんです、想定がありますといったときに、座席が4つしか空いていないときに、お問合せの方が4人以上来られた際はお断りという形でよろしいのでしょうか、どうなのでしょうかと、そこをちょっと教えていただければと思います。

○事務局：それでは、私のほうからお答えさせていただきます。経路については、先ほど説明もありましたが、スクールバスの運行に支障を来さないということでございますので、基本的にはスクールバスの運行経路を走っていただくということでございます。その後に病院の方がどうしてもそれしてしまうので、こちらのほうに利用者がありましたら送迎していただくということで想定しております。

すみません。説明が不足して申し訳ありません。乗降場所については山北のゆり花会館、あと徳洲会病院、あと府屋駅、あと府屋中町の4か所を当初の想定しております。基本的には道路の沿線上で停車して、乗り降りをしていただくというふうに想定しております。

定員については、事前に予約のほうで利用人数というの把握しておりますので、そちらが満席になった場合は、後から予約された方は大変申し訳ないですけど、お断りさせていただくということで考えております。

時間の変更があつた場合についても、利用者事前登録しておりますので、その方で日中連絡が取れる連絡先というのをあらかじめお聞きしますので、その形でその方に変更がある旨を伝えさせていただく予定でございます。以上でございます。

○古田委員：ありがとうございます。もう一つだけ、乗車の予約は運行事業者のほうに登録されたお客様が直接ではなくって、市役所さん経由という解釈でよろしい

わけですか。

○事務局 局：予約のほうは、山北支所で予約を行います。山北支所のほうから事業者さん並びに学校のほうに連絡をさせていただきます。

○古田委員 員：ありがとうございました。

○高橋会長 長：ということであります。多分その辺のところが一番支障出てくるんだと思います。そこを通過してしまっ、子供たちを置いてからまた戻ってくる、そこを降ろしていけばいいじゃないのというような議論とか、例えば急に授業で早くなったから、じゃその時間帯はちょっと無理というふうに言われたりしているんだけど、多分いろいろの出てくると思うのです。ですから、実証実験だと思っています。当面は、当面というか、スタートのタイミングでは、教育委員会の運行するスクールバス側にウエートを置きながら、いかざるを得ないというのが実態だと思います、これは。なんですけども、私のほうから教育委員会のほうにはしっかりと双方がお互いを思いやりながら運行できるような仕組みにしていかなければなかなか難しいという話をさせていただいておりますので、実証実験を進める中でも少しその辺のところは柔軟に対応していくべきなんだろうと思っていますが、一応道路法上の立てつけもあるものですから、また各事業者さんとの関係もあるものですから、一概に何でもかんでもできるという形ではないと思っておりますけども、その辺のところ、利用者する方々、子供たちと市民の皆さん双方が、ああ、なるほど、そういう形であればお互いに融通を利かせながら運行する、何なら見送るもありだねというふうなところを実現できればいいなと思っております。ぜひその辺のところを含めて皆さん方もよろしく願いいたします。ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長 長：なければ、以上のとおり報告2については報告をさせていただいたということでよろしく願いいたします。

5 その他

○高橋会長 長：それでは、続きまして次第の5、その他でありますけれども、事務局のほう、その他に関して用意ありますか。ありませんか。ないようですから、委員の皆様方からございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長 長：それでは、ご協力本当にありがとうございました。令和4年度いろいろな形で市の組織そのものも計画的にこの事業に取り組んでいこうということでの変化をさせます。また、本市におきましてもデジタルトランスフォーメーションをこの公共交通の現場にも取り入れていくということで考えております。そういった意味で、近い将来、すぐ先の将来ということの捉え方でいいと思うのですけど、例えば今のような予約システムとか、そういうものをスマートフォン等からどんどん、どんどんできるような仕組み、さらには運行途中の車両についてもその情報が共有できて、そこにタクシーに乗ることができるというところまで強化できればいいなとはちょっと思っているのですけども、それにはバス事業者様かタクシー事業さん、また利用する市民の皆さん、子供たちを含めて様々な場面で、皆様がそれを理解しながら地

域のインフラとして活用していくということになる必要があると思いますので、またその辺のところまたこの協議会のほうからしっかり発信をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、議事進行を以上のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

○板垣事務局長：委員の皆様、ご審議大変ありがとうございました。
最後に、閉会のご挨拶を高橋会長より申し上げます。

6 閉会（会長）

○高橋会長：皆さん、本当にありがとうございました。本県におきましても3月6日でもん延防止等重点措置、これの延長はされませんでした。平時に戻って、ただ警戒状態だということでもあります。村上市におきましても現在、感染対策レベル1ということで、飲食等についての制限がなくなる形でスタートさせていただいたところでもあります。しかしながら、まだまだ感染者は確認されます。そういった中で、現在3回目接種が3割を超える状況、65歳以上の皆さんはもう半分以上という形というような状況で備えていただいております。また、5歳から11歳までの子供たちにつきましても現在2割を超える子供たち、希望される子供たちに接種をしていただいております。こうした中で、新型コロナウイルス感染症とともに共存しながら、この地域でしっかりと自分の生活を支えていくという仕組み、その大きな一つの足として、この公共交通はあると思っておりますので、これからしっかり令和4年度いろいろな形の取組を進められると思っておりますので、よろしく皆様方からも協力をお願いしたいと思っております。

令和3年度本当にありがとうございました。また新たな年度ということで、引き続きよろしくお願ひします。本日は大変ありがとうございました。

○板垣事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

なお、次回につきましては年度が替わりまして、6月に開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（午前11：47終了）